

令和5年度外部評価 事業評価シート

No	2	事業名	生活支援体制整備事業(あんジョイ生活サポーター養成研修)
所属	福祉部高齢福祉課地域支援係	事業開始年度	平成29年度
事業内容	「掃除」「洗濯」等専門的な知識がなくても身体介助を必要としない方への生活援助を行う担い手を養成するため、市指定のあんジョイ生活サポーター養成研修を実施します。		
目的	将来の介護人材不足に備え、生活支援サービスの新しい担い手を育成・活用することで、訪問介護の人材不足解消を図るため。		
根拠法令等	介護保険法、地域支援事業実施要綱(厚生労働省)、安城市指定生活支援訪問サービス事業の人員、設備、運営及び取扱い方針に関する基準要綱		
総合計画	きずな(12地域福祉 高齢者の地域生活支援(地域包括ケアシステム))		
関連事業	在宅生活支援サービス軽度生活支援		
事業の必要性	<p>利用者の自宅に訪問し「掃除」や「買い物」などの生活援助を提供する生活支援訪問サービスを提供する(訪問介護員として働く)ために、国は「生活援助従事者研修」を59時間かけて履修するよう定めています。</p> <p>それよりも条件を緩和した市指定のあんジョイ生活サポーター養成研修を修了することで、前述の研修を受けなくても市内に限り生活支援訪問サービス事業者で働くことが出来るようになります。本研修は地域のボランティアとして活動していく場合や、自らが家族を介護するときにも役立つ内容になっています。</p> <p>本研修を通して、高齢者が生きがいを見つけ、また介護職を志す者が容易に生活援助に関わることができる仕組みをつくることで、地域の高齢者を支える担い手の養成を図ります。</p>		

【実施状況】どのような活動をしてきましたか

活動実績	<p>介護保険法の「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)における、介護予防・生活支援サービスの担い手を養成するための研修を開催します。研修では講義を通して生活支援に必要な知識を学びます。</p> <p>研修の実施については委託業者に依頼、入札で業者選定後に日程・内容等について協議します。内容決定後に研修開講について周知し参加者を募ります。</p> <p>研修の修了者には修了証を交付、希望に応じ活躍の場について情報提供を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修内容 介護保険制度、高齢者の特性、接遇マナー、介助方法などを学びます。 2日間で計11時間のカリキュラム 1回20名定員 受講料は無料 			
	開催回数	研修修了者数	修了者平均年齢	<p>平成29年度 5回 38名 62</p> <p>平成30年度 4回 35名 61</p> <p>令和元年度 4回 27名 62</p>
<p>コロナ禍の影響により令和2年から4年の3年間は事業を中止しました。生活援助の担い手が不足しているとのことで、シルバー人材センターからは研修再開の声が上がっています。</p>				

【事業費】どのくらい税金が投入されていますか。どれくらい費用が掛かっていますか。

年間事業費等の推移	No	区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	①	事業費(決算額)	(千円)	971	610
事業費内訳	委託料		971	610	463
	負担金				
	報償費				
②	人件費(従事職員数×6,300千円 令和3年度からは6,600千円)	(千円)	1,890	1,890	1,890
	従事職員数	(人)	0.3	0.3	0.3
③	総事業費(①+②)	(千円)	2,861	2,500	2,353
財源内訳	一般財源	(千円)	187	117	89
	特定財源(など)	(千円)	784	493	374
	財源合計	(千円)	971	610	463

【活動指標】成果を達成するために必要な活動とその量

あんジョイ生活サポーター養成研修の修了者数(累計)	令和4年度(実績)	令和5年度(目標)	令和6年度(目標)
	290名	320名	350名

【成果指標】この事業が目指す姿と目標値

参加者全体における65歳以下の参加者の人数	令和4年度(実績)	令和5年度(目標)	令和6年度(目標)
	0名	25名	25名

【課題】成果を達成する上で、課題・障壁となっているものは何ですか

課題	<p>活動実績・事業成果等を踏まえて記入</p> <p>今後高齢者は増加し、自宅に訪問し介護サービスの提供を行う訪問介護サービスの需要は増加してきます。しかし介護業界は慢性的な人手不足であり、本事業は人材不足の解消を目的として養成を行います。しかしながら、年々研修受講者が減少していること、研修修了者の年齢が高いことが課題となっています。</p>
----	---

【論点】課題・障壁を取り除くための取組内容

外部評価での論点	<p>上記で挙げた問題につき以下の仮説をたて、解決の取組を考えました。</p> <p>①受講者が減少していることについて仮説：2日間で11時間のカリキュラムが長い。取組：カリキュラムの短縮(2日から1日)を図り、興味のある者が気軽に参加できるようにします。</p> <p>②研修修了者の年齢が高い。仮説：周知方法に工夫が足りなかった。取組：これまで主に定年後の生きがいがづくりやボランティアに興味がある人達を対象に参加者を募ってきました。今後は周知方法と研修内容を変更して、異なる年齢層の取り込みを目指します。具体的には、市内小中学校にも募集チラシを配布することで、将来介護職を目指す若者や子育てが一段落し就労を考える保護者の参加を促します。</p>
----------	---

令和5年度外部評価 事業評価シート

【参考比較】

<p>法律や政令等により、市の裁量では、改善、廃止など変更できない内容がある場合は、簡潔に記載してください。</p>	<p>あんジョイ生活サポーターは、介護保険法の定める生活支援訪問サービスを提供する担い手になります。</p> <p>生活支援訪問サービスとは、介護保険法の「介護予防・日常生活支援総合事業」(総合事業)における訪問型サービスの一つで、地域の実情に応じた緩和した基準によるサービスです。利用者の自宅に訪問し「掃除」や「買い物」などの生活援助を提供します。このサービスを提供する(訪問介護員として働く)ためには、国の定める「生活援助従事者研修」を修了しなければなりません、あんジョイ生活サポーター養成研修を修了すればこれに変えることができます。</p> <p>上記に加え身体介護などを行う場合は、介護職員初任者研修(受講時間130時間)が必要となり、こちらの資格は、自治体の裁量によって短縮化することはできません。研修終了後、さらにキャリアアップを望む者に対しては、愛知県の行う研修や市の資格取得補助金につなげていくことでフォローアップしていきます。</p>
--	--

<p>他市の実施状況等</p>	<p>○あんジョイ生活サポーター養成研修修了後のキャリアアップ講座</p> <p>愛知県主催 あいち介護サポーターバンク運営事業 『介護に関する入門的研修』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎講座 3時間 ・入門講座 6時間×3日 <p>両講座の修了者は愛知県の修了証明書が発行されます。 併せて愛知県内にある介護事業所の人手不足に対応するために設立された人材バンク「あいち介護サポーターバンク」に登録できます。</p> <p>○ 他市の状況</p> <p>知立市主催 やるっぴ！生活支援サポーター養成研修 『介護保険制度について』他</p> <p>1日目 午前9時30分～午後4時30分 2日目 午後1時30分～午後4時30分</p>
-----------------	---

<p>経年の状況 (事業開始の経緯 や改善の経緯)</p>	<p>平成29年4月から、地域の実情に応じて多様な主体が参画し、多様なサービスを提供する総合事業を実施しています。総合事業は「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」から構成され、あんジョイ生活サポーターが提供する生活支援訪問サービスは前者に含まれます。</p> <p>受講者に罹患リスクが高い高齢者が多いため、新型コロナウイルス感染拡大の影響で近年開催を中止していました。コロナ感染も落ち着いてきたこともあり、令和5年度から従来どおり事業を実施していきます。</p> <p>○あんジョイ生活サポーター養成研修修了後のキャリアアップに必要な資格(介護職員初任者研修)取得助成制度 『安城市介護関連資格取得等補助金』 一定の介護関連研修の受講料や資格試験の受験料の一部を補助するもの。 補助額 補助対象経費の2分の1(上限5万円)</p>
---------------------------------------	---